

地区社協ってなに？

地区社会福祉協議会の略で、市民や町内会・市民委員会・地区民生委員児童委員協議会などが協力して、地域におけるさまざまな福祉課題の解決に取り組む住民主体の福祉活動団体のことです。

市内にある53の地区社協の中から 愛宕地区社会福祉協議会を紹介します

近年、住民同士の関わり合いの希薄化や相次ぐ孤独死が問題視されるなか、愛宕地区では、孤立を防ぎ、だれもが安心して暮らせるまちづくりを目指すための住民活動を推進しています。

事業の一つである「ふれあいサロン」は、身近な場所で一人暮らしの高齢者が気兼ねなく集うことができる「ふれあいの場」として、平成18年から始まっています。

現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催を休止していますが、ふれあいサロンのボランティアがサロン参加者の自宅を訪問するなど、つながりを継続しながら見守り活動を行っています。



ふれあいサロン

地区担当者の声

愛宕地区社協会長
藤原 実さん



ふれあいサロンでは、安心見守り活動や地域包括支援センターとのつながりができること、参加者同士の自然な助け合いが増えるなど、さまざまな「つながり」が生まれます。9月のふれあいサロンでは、福祉の道を志す、旭川大学コミュニティ福祉学科の学生も参加され、多世代交流ができました。こうした地域での活動が孤立防止につながっていると実感しています。コロナ禍ではありますが、これからも、私たち一人一人ができることを考えていきたいと思えます。

愛宕地区社協事務局長
安田 茂さん



近頃、コロナの影響もあり、普段の生活で隣近所と顔を合わせるなどのつながりが薄くなってきているように感じています。いざ、助けが必要になったときに、自分から声をあげることができる人がどのくらいいるのでしょうか？地域住民ならではのさりげない関わりが、いきいきと暮らし続けることを支えています。支援を受けるだけでなく、支えることを知ることによって、優しさが生まれることもあります。皆さんも、元気なうちから「つながりづくり」をはじめませんか？

ボランティアの声



ふれあいサロンの活動は、仲間づくり、つながりづくりのきっかけになっていると感じています。見守り活動では、皆さんの元気な姿を確認することができました。これからも信頼関係を大切に活動していきたいと思っています。皆さんも、ボランティア活動に参加してみませんか？

ふれあいサロンに参加したい、ボランティア活動してみたいという方は、旭川市社会福祉協議会の5条事務所(右ページ)までご連絡ください。



MOVING LIFTER | ムービングリフター |
ライラック 車椅子昇降リフト
力を問わず女性にも優しい
簡単操作が可能!!
様々な車種に対応可!
消費税非課税
車両との同時購入なら
車庫本体も非課税です!

アルファード エブリイ ハイエースレジアスエース N-VAN ノア・ヴォクシー・エスクァイア

一般社団法人 全国総合福祉車両協議会
ムービングリフターライラック特約店
☎0166-51-9911
〒071-8121 旭川市末広東1条6丁目1-8
(株)丸金 金田自動車 小型事業部 営業時間/8:30~17:30 定休日/年中無休

住宅に関するお困りごと、
気軽にご相談ください。

北海道知事 上川(1)第1232号
ブルームスマイル株式会社
〒070-0831 旭川市旭町1条19丁目2157番地4
☎0166-74-8978
☎0166-74-8979
✉ bloom-s@navy.plala.or.jp

不動産 / リフォーム / 損害保険 / 相続相談



社協 はじまりは あなたの笑顔から あさひかわ

このページは、
赤い羽根共同募金の
助成を受けています

共同募金運動期間
10月1日~12月31日



ご意見・ご質問を募集
しています!「旭川市
社会福祉協議会」まで

社会福祉法人 旭川市社会福祉協議会
http://www.asahikawa-shakyo.or.jp

【5条事務所】〒070-0035 旭川市5条通4丁目 旭川市ときわ市民ホール1階
TEL 23-0742 / FAX 23-0746 Eメール chiiiki@north.hokkai.net
【神楽事務所】〒070-8003 旭川市神楽3条4丁目1-18 TEL 60-1710 / FAX 60-1780



旭川市ボランティアセンターをご存知ですか?

旭川市社会福祉協議会が主催するボランティア講座等の冒頭で「旭川市ボランティアセンターをご存知ですか?」とお尋ねすると、ボランティアセンターを知らない方がたくさんいます。もっと多くの方に旭川市ボランティアセンターを知ってもらうため、その役割を紹介します。



旭川市ボランティアセンター「4つの役割」

① ボランティア活動支援

ボランティアをしたい人と、ちょっとした手助けを必要としている人をつなぎます。また、活動希望者への情報提供やボランティア保険の相談を行うほか、ボランティア養成研修や福祉教育のサポートなどを行います。



② 愛情銀行

車椅子や紙おむつなどの寄付された介護用品を、福祉施設などへお届けする橋渡しをします。



③ ボランティア振興基金

皆さんからの善意がこもった寄付金を、旭川市のボランティア活動の振興や福祉教育の推進に役立てます。



④ 災害ボランティア活動支援

災害ボランティア養成研修を開催して、防災意識の啓発を行い、災害時にはボランティア活動者を支援します。



今年度はコロナ禍によるボランティア活動先の受入れ休止など、依頼が減少し、ボランティア活動の調整が難しい状況ですが、「こんなことをお願いしたい」という依頼や「あんな活動をやってみたい」という活動希望は、随時受け付けていますので、お気軽に旭川市ボランティアセンターまでご相談ください。

令和2年度 災害ボランティア養成研修

コロナ禍に学ぶ 災害ボランティア活動

コロナ禍での災害に備えた日頃の準備や心構えを学び、感染症予防や災害ボランティア活動への理解を深めます。



日時 3月6日(土) 午前10時~正午
会場 ときわ市民ホール4階多目的ホール
定員 50人(先着順)
講師 旭川市防災安全部防災課 石川秀世さん
旭川市社会福祉協議会職員 看護師 岩内いづみ
申込方法 3月3日(木)までに、電話・FAX・メールで、氏名と電話番号を旭川市ボランティアセンターまでお知らせください。
※参加者にはフェイスシールドを1枚差し上げます。
※市内の感染状況によっては中止となる場合がありますのでご了承ください。

お申込み・お問合せ先 旭川市ボランティアセンター

TEL: 21-5550 FAX: 23-0746 Eメール: volunteer@north.hokkai.net (受付時間/平日: 午前8時45分~午後5時15分)

図書カードをプレゼント!!

「社協あさひかわ」に関するご意見や感想をお聞かせください。ご意見・感想をお寄せいただいた方の中から抽選で、4人の方に1,000円分の図書カードをプレゼントします。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

【応募方法】はがき・FAX・メールにて
【必要事項】①ご意見・ご感想 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号
【応募締切】令和3年2月26日(金)まで(当日消印有効)
【応募先】旭川市社会福祉協議会の5条事務所(上記参照)まで
※ご意見・ご感想で得た個人情報、プレゼントの抽選及び発送以外に使用しません。